

# 飯舘村振興計画審議会 第1回議事要旨

○日 時：令和5年11月17日（金）15：00～16：40

○場 所：飯舘村役場 第一・第二委員会室

○出席者：佐藤 眞弘委員、菅野 新一委員、高橋 祐一委員、西尾 ツネ委員、大黒 太郎委員、万福 裕造委員（オンライン参加）、事務局

○議事録：

<b>1. 開会</b>	
<b>2. あいさつ</b>	
村づくり推進課長	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ （村長公務のため村づくり推進課長が代理で挨拶。）</li><li>➤ 震災から12年が経過した中、長泥も一部を残し避難解除がされるなど、村の動きが活発になっている。また、企業誘致や長泥の堆肥製造施設の建設、飯舘牛復活プロジェクト、農地集積等、若い方を中心に担い手の動きが活発になっている。</li><li>➤ 令和2年度に策定された第6次総合振興計画は、夢を大きく描いた計画であり、財源の確保が未確定の事業についても盛り込まれた内容となっている。今後の村づくりをしっかりと進めるため、また村民の皆様と村の将来像を共有し、地に足を付け一步一步踏み出していくために、財政や人口の部分で踏まえながら見直しをした。</li><li>➤ 委員の皆様のご意見を頂きながら分かりやすい計画にしていきたいのでよろしくお願いいたします。</li></ul>
<b>3. 委嘱状交付</b>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ （村づくり推進課長から、委員を代表して教育委員会教育長職務代理者 高橋 祐一氏へ交付。）</li></ul>
<b>4. 会長選出及び副会長指名</b>	
会長	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ （事務局の推薦により村教育委員会教育長職務代理者 高橋 祐一氏に決定。）</li><li>➤ （会長挨拶）村の発展のため、皆様に知恵を出していただきながら、先ほど村づくり推進課長からのあったように、村民と目標を共有できるよう策定していきたい。微力ではありますが皆様にご協力いただき進めたいのでよろしくお願いいたします。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ (会長の指名により副会長は農業委員会会長職務代理者の西尾 ツネ氏に決定。)</li> </ul>
<b>5. 議事</b>	
<b>1) 村からの諮問について</b>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 村から資料のとおり諮問が出ているので、それに対して本審議会で計画内容を審議しその結果を答申書という形でまとめ、村長へ答申をおこなう。</li> </ul> <p>答申書は資料4ページのような形を想定している。</p> <p>審議会は本日を含め 計2回の開催を予定しており、本日皆様からいただくご意見を基に事務局にて答申書の案を作成するので、次回の審議会の際に皆様にご確認をいただいた後、村長へ答申するという流れを想定している。</p>
<b>2) 飯舘村第6次総合振興計画後期計画書(案)の説明について</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ (事務局より配布資料を基に、後期計画の見直しの概要、策定の経過、基本計画の構成、実施計画・各種事業の位置づけについて説明。)</li> </ul>
<b>3) 意見交換</b>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 意見交換に入る前に、住民懇談会等でも後期計画について村民の皆様から意見をいただいているので紹介したい。</li> <li>➤ これまで住民懇談会及び住民アンケートを実施し、また来週の21日までパブリックコメントということでホームページ等で意見を受け付けている。内容についてはキャッチフレーズについて、人口目標について、移住や住まいの確保に関してのご意見が多い。これらについて、住民懇談会に出た意見についてはその場で回答し、住民アンケートやパブリックコメントに関しては後日ホームページ上で回答を公表する予定となっている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人口目標の住基人口4,200人、なりわい人口1,570人という数字について、この数字なら村は持続可能であるということだと思いが、その根拠は何か。2,500人でも1,800人でも、村を存続させていく方法を考えるのは可能ではないか。要はどのような村づくりをしていくのかにかかっていると思う。毎年若者を15人ずつ増やすというのは、実現できるのか心配。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 目標の立て方として、前期計画の成果があって、その成果をこういう風に伸ばしていけばこのくらいの人数になるのではないか、といった形で立てた方が良いのではないか。</li> <li>➤ 目標値が高く、無理な数字に見えてしまう。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 財政的にこの数字でどうなのかという部分だと思う。別紙資料1の11ページに、令和7年度まで財政の見通しを出しているが、二重住民票や復興財源の減少などの課題があり、見通しが難しい状況ではある。そんな中、やはり現在のように村を維持するためには、今の人口と同程度の規模は必要なのかなと考える。そのため、現状を維持するため、少しでも減少を抑えたいという考えから、住基人口の目標を設定した。</li> <li>➤ なりわい人口に関しては、産業団地や新規就農施設等を見越して設定している。また、なりわい人口が住基人口の増加要因にもなりうる。さらに若い方のなりわい人口増加も狙った上で目標の設定をしている。</li> <li>➤ 「住基人口がこれだけいれば村を支えられる」という数を出すのは難しい。厳しい目標であるという事は分かっているが、少しでも現状維持したい、減少を緩やかにしたいということから設定している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 見直しの方法として、前期計画で成果が出た部分とできなかつた部分があって、できなかつたところを伸ばしていくとか、前期計画の反省に立って見直しをするのが普通だと思う。</li> <li>➤ 今の計画だと前期の成果が何だったのかが分からず、そこに急に人口や財政の話が入ってきている感じがする。</li> <li>➤ 今現在こういう状況で、ここを頑張ればこのくらい人口を増やせます、というような提示の仕方が普通なのかなと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 前期計画の事業を実際評価しているのかということだと思う。実際、前期計画を令和4年度に見直しさせていただき、名前が変わっていたりするものもあるが中身はそのまま引き継がれて約8割の事業は着手されている。それが直接人口の増加につながるかは別の議論だが、今お話しいただいたような内容で事業評価も現在実施しており、今後も実施していきたいと思っている。</li> <li>➤ なりわい人口の目標の出し方としては、八木沢の風力発電や木質バイオマス発電、産業団地計画などの今後の事業の内容と照らしあわせ積み上げた数字のため、達成が難しい無理な数字にはなっていないと思う。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 外から人を呼ぶだけでなく、避難で村外に離れた人たちを呼び戻すことも必要だと思う。今、村の学校は無償だが、小学校に入学する児童数を見ると、とても少なく、その状況はどうかかなと感じる。</li> <li>➤ また、農業についても、現在農地集積が進められているが、大規模農業だけでなく、高齢者が楽しみながら農業ができる援助があると村に通って農業をする人が増えるのではないかなと思う。</li> <li>➤ 最近の村の農業の補助事業は縛りが強い。出荷が目標になっており、出荷しない人は補助に該当しないためやる気が起きないと思うので、もう少し緩みを持たせてほしいなと思う。</li> <li>➤ 若い人はもう村に戻らないというのは違うと思う。村に魅力があり、わくわくするような施策があれば戻ってくると思う。</li> <li>➤ 子どもの補助金について、桧枝岐村では出産祝い金が高く、若者が沢山集まっていると聞いた。働く場所も提供されるようだ。よその事例を参考にしてはどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今のお話は補助事業の話になってくるので単年度ごとの予算の中で考えていく部分ではあると思うが、今言われた生きがい農業という考えは施策の中にしっかりと入っているかと思う。</li> <li>➤ 計画の中には考えとして入っているので、それを実施計画や予算の中に反映させることが大事かと思う。</li> <li>➤ 今いただいたご意見は各課でしっかりと事業として考えてもらうように共有したい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ もう少し緩みのある補助事業を考えるとすれば、よそから入ってくる人も増えるかと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今の高齢者の農業の話は大事だと思う。</li> <li>➤ 後期計画を見るとなくなってしまっているようにも見えるが。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今の子ども件については、教育状況の発信が足りないということかなと思うので、担当課とも話をして、PRをもっと積極的に進めるようにしたい。</li> <li>➤ 農業の話については、なりわい支援を掲げている中で、生きがいとして農業をする方を増やすのは大事だと思っているので、目標に向かって各担当と話しながら事業展開していきたい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子育て支援の部分に関しては、今の村の補助額が少ないという話は内部で共有させてもらって協議したい。</li> <li>➤ 今の生きがい農業について、後期計画でなくなって見えるということだったが、施策体系図の中の5つの政策の中に入っており、各課横断的にやっていく大きな目標としての位置づけとなっている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 村に来たいけど住むところがない、という声をよく聞くが、住宅の状況は今どうなっているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今、村の空き家空き地バンクに7件ほどの物件がある。しかしながら、事業をやって分かってきたのは、移住希望者が求めている住宅と空き家バンクにある住宅がかならずしもマッチしないということ。空き家バンクは戸建てが多いが、移住者の中には単身の方も多いため、そういった部分でマッチングが難しい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ もう一つは、ICT について、電波状況が悪く携帯が使えない地域があり改善が必要ではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 携帯電話の電波状況については、携帯会社のほうで、採算性等を考慮して整備しているので、周囲に住宅の無い道路などより、どうしても住宅が多いところが優先となる。</li> <li>➤ 救急車等が通るような緊急性が高い場所に関しては村としても要望しているところ。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 先ほどもあったように、やはり前期の見直しを踏まえての後期計画かと思う。今日事務局からの説明で気になったのは、人口増加しないと政策ができないんだ、というふうに聞こえたが、逆である。いい政策があるから人口が増えるのだと思う。</li> <li>➤ 国民という広い目線で見ると、村の施策を移住者の方も見ている。例えば、学校の費用や医療の費用が無料、などの施策があり、外から人が入ってくる方が増えるのだと思う。なので、考え方、説明の仕方として、施策があって人口が増加する、という意識づけをしていただきたい。</li> <li>➤ 12月の審議会と議会のスケジュールについて再度教えてほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 第2回の審議会を12月1日に開催し、その後議会に提出する予定。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ それを踏まえて2点質問。</li> </ul>

	<p>住基人口 4,200 人という目標であるが、現在避難されている方々は、避難先に住民票があるのか。村に住民票があり、村のサービスを受けているということか。</p>
事務局	<p>➤ 避難されている多くの方々の住民票は村にある。</p>
委員	<p>➤ おそらく、避難している方々は、避難先でも住民サービスを受けていると思うが、避難先の自治体から住民票を移してくれと言われぬか。</p>
委員	<p>➤ 避難先の自治体には、受け入れている避難者一人につき 4 万円ほど（※）が支払われている。</p>
委員	<p>➤ 了解した。そうすると、その状態が続いていると仮定した上で、4,200 人を目指すということでしょうか。</p>
事務局	<p>➤ 認識の通り。</p>
委員	<p>➤ 了解した。この点に関しては、いずれ問題になってくると思うので、国県とよく協議することをお勧めしたい。</p> <p>➤ もう 1 点、村の将来像「明日が待ち遠しくなるようなわくわくする楽しいふるさと」について、わくわくとは何か。住民がこのフレーズを見た時に、村の方向性をイメージすることができるのか。あまりにも抽象的な目標なので、イメージがわからない。これまでの村の歴史背景上こういった設定となっているのか。</p>
事務局	<p>➤ 今回は見直しということで、前期から引き継いだ 4 つの村の方向性を統合するものとして、現村長が就任時から掲げているこの言葉を村の将来像として、再定義させてもらった。</p> <p>➤ 7 次総策定の際にはまた住民の皆様の声を聴きながら決めていきたい。</p>
委員	<p>➤ 例えば、他の自治体だと、こうした目標を公募しているところもある。この言葉は現村長が就任時から言っている言葉なので、村長の政治の言葉と受け止める人もいると思う。村の目標であり、政治家の目標ではないので、そこをはき違えないように次回は目標設定したほうがよいと思う。</p>
委員	<p>➤ 計画は達成することが目標だと思うが、計画書の文字が多く少しわかりづらい点があるので、数値化していただくと分かりやすいのかなと思った。難しい場合は、評価の際に達成状況を◎、○、△とか ABC で示してもらえとできたかできないかが分かりやすくて良いのではないかと。</p> <p>➤ また、先ほどもあったが農業の補助について、やはり住んで</p>

	<p>いる方が生き生きとしていないと良くないと思うので、出荷しない農業をしている方も使えるような、縛りのないゆったりした補助事業があってもいいと思う。</p> <p>➤ あとは、移住定住のツアーの状況がどのようになっているか教えてほしい。</p>
事務局	<p>➤ まず、文字数が多いというご指摘については、今回「重要業績評価指標」というものを設けて、分かりやすいようにするために数値目標を設けたところ。しかし、やはりそれも文字の中に埋もれてしまって見づらいところはあると思うので、評価の際にはわかりやすく数値や ABC で示せるようにしたいと思う。</p> <p>➤ 次に農業の補助事業の話については、委員お二人からご意見が出たということで、再度担当課と協議して弾力的な運用ができるようお繋ぎしたい。</p> <p>➤ 最後にツアーの現状については、現在村のツアーは年 6 回の開催ということで実施しており、現時点で述べ 30 名程度が参加した。また、県の移住支援センター主催の移住ツアーや、ふくしま圏域での取り組みとしての移住ツアーも実施され、移住希望者が飯舘村に訪れている。その中で、アンケートなどから体験型のツアーが人気であることから、村主催の移住ツアーも体験型の内容としており、少人数制のツアーとなっている。</p>
委員	<p>➤ 最初に説明していただいた内容の確認だが、ピラミッド構造について、例えば資料 1 の 30 ページに、移住施策の一覧が書いてあるが、例えば移住者向けの住宅の確保に向けて調整します、というような具体策はここには書かないということによいか。</p>
事務局	<p>➤ 認識の通り。具体策については実施計画に記載していく。</p>
委員	<p>➤ 例えば、私が今村に必要なのは、日用品や生鮮食品が買えるスーパーだと思っているが、そういった具体策について実施計画に記載されているのか？</p>
事務局	<p>➤ 基本計画の商工業分野の個別施策の主な取組例のところに創業支援や企業誘致などについて記載しており、そこから、例えば今動いているドラッグストアの企業誘致などの具体的なものについて実施計画に落とし込んでいきたい。</p>
委員	<p>➤ 村の将来像について、先ほどもあったが、悪いとは言わない</p>

	が、分かりづらい。
委員	➤ わくわくというのは期待を持たせるという解釈でいいと思う。言葉自体がダメというのはダメだと思う。
委員	➤ までいライフでずっとやってきており、どこに行っても飯舘村はいいなと言われてきたので、までいという言葉がちょっとでも入っていてもいいのかと思う。
委員	➤ 私も似たような印象で、までいという言葉は東京の国会議員も知っているくらいかなり浸透しているので、わくわくが悪いというわけではないが、抽象的でわかりづらいと思った。
委員	➤ わくわくという言葉は明日に期待を持とうという考えで出したと思われるので、これはこれでいいと思う
委員	➤ までいライフというのは、つまりスローライフ、田舎でゆったり暮らすという精神のことで当初の施策としたわけだが、この生き方というのは今の施策の中にも流れていて、5次総から6次総に継続していると思う。までいは有名かも知れないが、首長が変わったので施策的にも変わらなくてははいけないのでは。
委員	➤ までいという言葉はよそからくる人にとっても魅力的だと思う。
委員	➤ 住宅の話も出たが、12月の議会に向け、この次の会議までに変えなくてははいけないことは整理しないといけない。
事務局	➤ までいという言葉はなくしたわけではない。までいの精神はいたるところにちりばめられている。変わらないコンセプトは引き継いでいて、前期計画の神髄のところは変わっていないということをご理解いただきたい。ただ、このわくわくという言葉は抽象的だが、今回見直しということもあり、見直しで統合する言葉として再定義したことをご理解いただきたいということと、次の7次総では村の計画であることを踏まえ、先ほど助言があったように公募や選考委員会なども検討し、しっかり進めていきたい。
委員	➤ 実施計画は議会にかけないとの事だが、一般に公開されるのか。前期計画は計画の中に具体的な事業が出ていたが、今回実施計画に載る事であまり事業が目につれなくなっている。前期計画は村民が具体的な事業を見て「これをやってみたい」と思えるわくわく感のあるものだったと思うが、今回の計画では具体的なもの全部消えてしまい、わくわく感がなくなっ

	ている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 消えたわけではなく、全体的な構成を整理したものである。事業は実施計画に載ってくる。実施計画にたどり着くまでに二手間三手間かかるかなという認識。ホームページ等でお知らせし、個別のお問合せについては丁寧に説明しながら対応したい。あくまで今回は整理させていただいたという事でご理解いただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 前回のダイジェスト版をみるとわくわく感があったが、今回のものは行政的になってしまった印象。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 資料作成依頼をしたい。今回前期計画を見直し他市町村にならないピラミッド構造に整理したが、慣れ親しんだ計画から見ると、理解するために読み込む必要が出てくるため、例えば移住施策のところを例として抜粋してこういう風な構造になってます、と説明する資料があれば分かりやすいのではないかと思う。決して前期計画を削ったわけではないという説明もあったため、資料作成してはどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 検討する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 先ほどもあったような、生きがい農業の支援の仕方としては、きめ細かな支援をしていくことが人口が増える要因になると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 小さいことこそ大事なのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今の資料については作成し共有できそうであれば事前に共有したい。</li> <li>➤ 今回のまとめとして、農業の細かい事業のところやわくわくのコンセプト、将来像や人口の考え方についてのご意見、移住定住の状況などについて意見が出たので、そのあたりを取りまとめ整理する。次回の審議会の前までに共有できるよう準備したい。</li> <li>➤ 以上で本日の意見交換を終了とする。</li> </ul>
<b>6. その他</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ (その他、意見なし)</li> </ul>
<b>7. 次回の予定</b>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 次回は、12月1日15時からと考えているが如何か。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ (審議会は答申の形で意見を言うだけで) 計画の内容について</li> </ul>

	て変更すべきことがあっても（案）についてはそのまま議会に出すということか。
事務局	➤ 今やっているパブリックコメントや今回の意見を踏まえ、修正すべきところがある場合は修正し、そのままでも読み込める部分はそのままということで審議会の皆様へご説明した上で答申としたい。
委員	➤ 了解した。
事務局	➤ 最後に、会長よりあいさつをお願いしたい。
会長	➤ 次回、内容がまとまってくると思うので、質問等あればまた次回も議論をしていただいて、よりよい計画にしたい。皆さまのさらなるご協力をお願いしたい。
<b>8. 閉会</b>	

※現在は受け入れた避難者分を含め、普通交付税による財政措置を講じることにより、避難者を受入れている自治体に対して適切に財政措置が講じられています。（参考：復興庁「長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組《福島市－浪江町、飯舘村》」より

[https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/com/20180330\\_1fukushima.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/com/20180330_1fukushima.pdf)